

2026年10月5日

各位

会 社 名 宝ホールディングス株式会社
 代 表 者 名 取締役社長 木村 睦
 (コード番号 2531 東証 プライム市場)
 問 合 せ 先 広報・IR 部長 宇佐美 昌和
 T E L (0 7 5) 2 4 1 - 5 1 2 4

連結子会社の異動を伴う株式譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるタカラ物流システム株式会社(以下、「タカラ物流システム」)の発行済株式の70%を、株式会社中央倉庫(東京証券取引所プライム市場、証券コード9319。以下、「中央倉庫」)に譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社グループは、2026年5月13日に公表いたしました「宝グループ中期経営計画2030」の基本方針として、「長期Vision 2050の実現及び成長軌道への回復に向けた事業ポートフォリオ戦略」を掲げ、経営資源の選択と集中を迅速に進めることで、中長期的な企業価値の向上を目指しております。

タカラ物流システムは、輸送・倉庫事業を中心に様々な物流サービスを提供しており、全国的な物流ネットワークを有していることを強みとしております。当該ネットワークを活用しながら宝酒造株式会社(以下「宝酒造」)に加え、外部顧客向け販売(以下「外販」)の拡大も推進しており、売上高及び利益は堅調に推移しております。

しかしながら、中長期的には国内の人口動態やアルコール消費量の動向により、宝酒造の取扱物量の減少が見込まれることから、タカラ物流システムの物流機能を維持・強化していくためには、外販の継続的な拡大が重要な課題となっております。

また、近年の物流業界におけるドライバーや荷役作業員等の人材確保難に加え、これを背景とした物流関連法令の改正や人件費の上昇への対応が求められるなか、新たな設備投資や省人化投資、人財への投資等、さらなる経営資源の投入が必要な状況であります。

このような状況においては、「物流」をコア事業とする新たな株主のもとで、タカラ物流システムの持続的な成長及び従業員の雇用の維持・確保を図ることで、当社グループにおける経営資源の選択と集中を推進することが、グループ全体の企業価値向上に資するものと判断し、同社株式を譲渡することを決定いたしました。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名 称	タカラ物流システム株式会社
(2)	所 在 地	京都府京田辺市大住浜55番地13
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 谷口 博樹
(4)	事 業 内 容	輸送事業、倉庫事業、流通加工事業、通販物流・販促品物流事業、損害保険事業、リース事業

(5)	資 本 金	50百万円		
(6)	設 立 年 月 日	1944年4月27日		
(7)	大株主及び持株比率	宝ホールディングス株式会社100%		
(8)	上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	当社は当該会社の株式を100%保有しております。	
		人 的 関 係	当社の取締役1名及び当社子会社の取締役1名が当該会社の取締役を兼任しており、また、当社の監査役1名が当該会社の監査役を兼任しております。加えて、当社は当該会社に取り締役4名を派遣しております。	
		取 引 関 係	当社及び当社グループ会社は当該会社との間に、サービス提供等の取引関係があります。	
(9)	当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	
連 結 純 資 産	2,057百万円	2,076百万円	2,550百万円	
連 結 総 資 産	3,413百万円	3,408百万円	4,249百万円	
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	2,057円	2,076円	2,550円	
連 結 売 上 高	13,121百万円	12,560百万円	12,649百万円	
連 結 営 業 利 益	553百万円	587百万円	676百万円	
連 結 経 常 利 益	574百万円	608百万円	698百万円	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	375百万円	394百万円	869百万円	
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	375円	394円	869円	
1 株 当 たり 配 当 金	376円	395円	869円	

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1)	名 称	株式会社中央倉庫		
(2)	所 在 地	京都府京都市下京区朱雀内畑町41番地		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長 木村 正和 代表取締役社長執行役員 谷奥 秀実		
(4)	事 業 内 容	倉庫業、貨物運送業、通関業、梱包業ならびに包装資材の加工・販売業、不動産の売買・賃貸・仲介及び管理業、損害保険代理業		
(5)	資 本 金	2,734百万円		
(6)	設 立 年 月 日	1927年10月18日		
(7)	純 資 産	49,089百万円 ※2026年3月期		
(8)	総 資 産	63,662百万円 ※2026年3月期		
(9)	大株主及び持株比率 ※2026年3月31日現在	株式会社京都銀行	4.74%	
		株式会社滋賀銀行	4.57%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.54%	

	安田倉庫株式会社	4.46%
	日本生命保険相互会社	3.70%
	株式会社三菱UFJ銀行	3.60%
	みずほ信託銀行株式会社	3.28%
	戸田建設株式会社	3.04%
	京都中央信用金庫	2.87%
	中央倉庫従業員持株会	2.27%
(10) 上場会社と当該会社の関係	資 本 関 係	当社は、本日現在、当該会社の普通株式164,350株(当社所有割合:0.86%)を保有しています。 また当該会社は、本日現在、当社の普通株式634,000株(当該会社所有割合:0.32%)を保有しています。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	異動する子会社において、営業取引があります。
	関連当事者への該 当 状 況	該当事項はありません。

4. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,000,000株 (議決権の数:1,000,000個、議決権所有割合:100%)
(2) 譲 渡 株 式 数	700,000株 (議決権の数:700,000個、議決権所有割合:70%)
(3) 譲 渡 価 額	5,985百万円
(4) 異動後の所有株式数	300,000株 (議決権の数:300,000個、議決権所有割合:30%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年10月5日
(2) 契約締結日	2026年10月5日
(3) 株式譲渡実行日	2027年4月1日(予定)

6. 今後の見通し

本件により、2028年3月期の連結決算において関係会社株式売却益3,625百万円(概算)を特別利益に計上する見込みであります。なお、最終的な株式譲渡価額は、株式譲渡契約に基づく価格調整等を経て決定されるため、当該売却益の計上額が変動する可能性があります。

以 上